

須磨区自立支援協議会 平成27年度事業方針

須磨区自立支援協議会では、須磨区計画の重要なテーマである「ともに地域で元気に暮らせるまち」～お互いを支えあう～の実現を図るため、障がいのある人もない人も、ともに元気に暮らすための活動を進めていきます。

障害のある方を取り巻く環境も、近年大きく変わってきており、障害者虐待防止法の施行、障害者総合支援法の施行、障害者雇用促進法の改正、精神保健福祉法の改正、さらには障害者権利条約の締結に向けて、障害者基本法の改正をはじめ、平成 28 年 4 月には障害者差別解消法が施行されることとなっています。

このような状況の中で、障害理解を深めるための研修や啓発、ネットワークを通じた情報交換や協力体制が必要不可欠となってきました。

あらためて、「誰のための」「何のための」協議会であるかを確認しながら、それぞれが役割を担いつつ、「横のつながり」を活かした協議会運営に取り組んでいきます。

1. 組織及び運営について

須磨区自立支援協議会では、ネットワークで取り組む必要のある「地域の課題」に対して部会が設けられ、具体的な話し合いを行う場を「作業部会」として、今年度は5つの部会を構成し、活動を進めてまいります。その活動内容の進捗状況や報告・提案を「運営委員会」で定期的に協議し、毎年1回の「全体会」で承認され運営を行ってまいります。

このように活動を進める中で、各々の部会活動から出てきた課題に応じた新たな活動プロジェクト・部会等の編成が必要になれば、次年度以降、検討していきたいと考えます。また、「実務調整会議」については、各々の部会活動から出てきた課題を実務者レベルで協議する必要性が生じた際に、各部会の枠を超えたメンバーに行政の方々も交え、より実効性のある話し合いの場となるよう企画、調整の役割を担います。

さらに、計画相談支援・障害児相談支援（サービス等利用計画）を円滑に進めるために、「相談支援連絡会」を定期的に開催し、相談支援の質の向上にとどまらず、地域課題の抽出・共有の機会を増やしていきます。

2. 部会別の活動について

部会は、協議会構成員の参加による自由参加としています。1つの団体が複数の部会に加入できますので、部会のねらい・内容により参加してください（部会別の活動計画については、別紙参照）。部会員は各部会の会議に参加し、それぞれの役割を担います。

3. 地域課題の共有・協議について

各区自立支援協議会で協議された「地域課題」の中で、「神戸市全体の課題」として考えられるものについては、平成 26 年 4 月から新たに設けられた神戸市自立支援協議会の「課題整理プロジェクト」に挙げる仕組みになっています。須磨区でも、作業部会で行われる情報交換や事例検討会、日々の個別支援会議を通じて、地域の課題にアンテナを張り、障がいのある方の安定した生活の基盤づくりにつなげていけるよう、取り組んでいきます。